

## 平成 28 年度 拡充・見直し事業等の概要

事業拡大 8 事業

事業見直し 1 事業

実施手法の変更 1 事業

### 第1号事業《地域の歴史の記録保存及び普及啓発》

#### 1-2 展示会の開催……17 ページ

特別展 1 回、協働企画展 1 回、所蔵資料展 3 回の実施を予定しています。

まず、特別展「新宿の殿さまー信州高遠藩内藤家の歴史ー」は、新宿区・高遠町(現伊那市)友好都市提携 30 年、新宿区・伊那市友好都市提携 10 年を記念して開催します。両地域の関係の原点ともいえる高遠藩内藤家についてあらためて紹介し、伊那市との交流を深める機会とします。

協働企画展は、「新宿の高層ビル群ができるまで」を実施します。2017 年(平成 29 年)3 月に新宿区は成立 70 年となります。それを記念して、新宿の象徴の一つである高層ビル群を取り上げた展示を行います。

所蔵資料展については、新宿区が所蔵する資料の活用を図りつつ、様々なテーマで新宿を紹介します。

#### 1-8 夏目漱石関連記念事業……22 ページ

平成 29 年 9 月に予定される「(仮称)漱石山房記念館」の開館に向けた区民の気運醸成を図るため、また漱石と新宿の関係を広く周知するため、平成 26 年度から 28 年度までの 3 年間、財団として夏目漱石に関する事業を行っています。平成 28 年度は、26 年度に設置した閲覧室での漱石コーナーの充実や、講座や講演会、まち歩き、漱石マップの作成等を計画しています。また、記念館開館に合わせた博物館での漱石関連展示会の第二弾として、平成 29 年度に愛媛県松山市と連携して計画している「漱石と子規」展の実現に向けて、新宿区と連携しながら事前準備と調整を行っていきます。

### 第2号事業《文化芸術の振興と地域の文化活動を通じた豊かな心の育成》

#### 2-1-(1) 舞台芸術鑑賞機会の提供【事業拡大】……26 ページ

2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、あらためて日本の伝統文化芸術を見直し、区民の方々に気軽に楽しんでいただくため、落語、狂言を指定管理事業から移行したことに加え、新たに歌舞伎の公演を実施します。「新宿文化寄席」には、三遊亭円楽、桂文珍、柳家花緑が登場します。

また、オーケストラ演奏会では、新宿区成立 70 周年記念事業として、区民合唱団を結成して大曲、ヴェルディの「レクイエム」に挑みます。世界的注目を集めるイタリア人の俊英、アンドレア・バッティストーニがタクトを執ります。ポピュラー音楽では、独自の世界観にファンの多い矢野顕子が 40 周年記念コンサートを行うなど、新宿文化センターに蓄

積された強みを活かし、さまざまなジャンルに彩られた音楽の殿堂にふさわしい事業を展開します。

さらに平成 27 年度に実施した「新宿文化センター・ダンスプロジェクト」を継続して開催し、さまざまな舞踊プログラムを主催・共催します。

### **第3号事業《スポーツの振興と地域のスポーツ活動を通じた健全な心身の育成》**

#### **3-1 トップアスリートとの交流事業【事業拡大】……38 ページ**

これまでも「一流アスリートの技術や迫力にふれる機会」として試合観戦やバックヤードツアーを実施してきましたが、平成 28 年度は 2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた気運醸成事業として、その内容をさらに拡充します。（一部は新宿区の計画事業として実施）

具体的には、オリンピックまたはオリンピック所属チーム等の練習見学会・親子参加型体験会等を開催します。また、新宿コズミックスポーツセンター等でパラリンピック種目のルールや競技内容等を紹介するパネル展を開催し、より多くの方に関心を持っていただけるよう取り組みます。

#### **3-2 新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソン ……41 ページ**

平成 25 年 11 月末に区内全域に渡る拡大コース(案)を警視庁交通規制課に提出後、警視庁の指導を踏まえ、関係各警察署及び沿道町会・商店会等関係者へ協力依頼を継続して行ってきましたが、第 13 回大会（平成 26 年度）において発生したランナーと歩行者の接触事故の教訓から第 14 回大会（平成 27 年度）では安全確保のための対策を強化し、事故のない大会運営を行うことができました。

第 15 回大会（平成 28 年度）においても前回大会同様に明治神宮野球場をメイン会場とし、コースも前回大会と同じく従来コースで安全な大会運営を行い、さらに実績を積んだ上で、再び警視庁及び所轄警察等とコース拡大の協議を行います。

#### **3-5 新宿区体育協会及び新宿区レクリエーション協会加盟団体への支援【事業拡大】……46 ページ**

「一般社団法人新宿区体育協会」と「NPO 法人新宿区レクリエーション協会」加盟団体の活動を支援することにより、区民のスポーツ活動の振興を図ります。

平成 28 年度は新宿区体育協会加盟団体の技術向上のため、新たに指導者の派遣を実施します。団体の技術レベルを向上させ都民大会等での成績向上を目指すとともに、団体活動の更なる活性化を図ります。

### **第4号事業《次代を担う児童や青少年の育成》**

#### **4-3 放課後子どもひろば【事業拡大】……56 ページ**

平成 27 年度に引き続き、19 校の放課後子どもひろばの受託運営を行います。また、平成

27年度から新宿区が新たに実施した「放課後子どもひろばの機能拡充」について、愛日小学校、四谷小学校で実施してきた「学童機能付き放課後子どもひろば」を平成28年度は13校（江戸川小・市谷小・愛日小・早稲田小・鶴巻小・余丁町小・四谷小・花園小・戸塚第一小・落合第二小・落合第六小・柏木小・西戸山小）に拡大し、「開設時間を延長する放課後子どもひろば」を3校（津久戸小・落合第三小・淀橋第四小）で実施する予定となっています。

これまでの経験を活かし、機能拡充ひろばの登録児童と、一般ひろばの登録児童の双方が安心して過ごすことができ、かつ保護者からの信頼を得られる体制づくりを行っていきます。

## **第5号事業《国際相互理解の促進》**

### **5-1-(4) 日本語学習事業(4)子ども支援(受託) 放課後日本語学習支援【事業拡大】……63ページ**

外国人住民の増加と比例して、日本語学習を必要とする児童・生徒も毎年増加しているため、平成28年度は支援実績に合わせて事業規模を拡大します。

まず、外国にルーツを持つ児童・生徒が学校や地域コミュニティで円滑な生活を送れるようにするため、日本語学習および教科学習支援の実施回数を拡大します。また、この事業で活動するボランティア登録者の継続及び増加がなされるよう、ボランティアへのフォローの充実や活動しやすい環境の整備を検討していきます。

### **5-1-(5) 日本語学習事業(5)子ども支援(受託) 夜の子ども日本語教室【実施手法の変更】……64ページ**

日本語能力が十分でないため教科学習に遅れがちになる外国にルーツをもつ新宿区立の小中学校に通う児童・生徒に対し、教科学習支援及び日本語学習支援を実施します。平成28年度は、参加者が減少している榎町子ども家庭支援センター教室を閉鎖、新宿区立教育センター1箇所集中し、より効果的な支援を行っていきます。

## **第6号事業《地域の魅力の内外への発信》**

### **6-2-(1) 友好都市等との交流事業 (1)人的交流事業……71ページ**

新宿区の友好都市であるベルリン市ミッテ区との青少年交流、長野県伊那市との市民交流およびその他都市との交流事業を行います。

ミッテ区との青少年交流は、受入と派遣を毎年交互に実施しており、本来は平成28年度が受入の年にあたりますが、ミッテ区の青少年が平成28年3月下旬から4月初旬にかけて来日するため、平成28年度は受入経費の一部（3日分）および29年度派遣に向けた準備にかかる経費のみを計上しています。

## **第7号事業《地域社会の健全な発展の促進》**

### **7-7 生涯学習・地域人材交流ネットワークの活用……84 ページ**

本事業は平成 28 年度より新宿区の第 3 次実行計画事業となっており、第 1 次、第 2 次に引き続き、「新宿地域人材ネット」システムを活用した人材交流を促進します。平成 28 年度は制度紹介チラシ、ポスターの増刷等により、制度のさらなる周知を図っていきます。

## **第8号事業《新宿区から受託する施設の管理運営に関する事業》**

指定管理事業については平成 28 年度より新たに 5 か年の指定管理期間が始まることに伴い、指定管理事業計画書に基づき、より効果的かつ効率的に事業を実施するため、各指定管理事業内で事業内容を見直し・拡充のうえ、整理を行いました。

### **8-1 新宿歴史博物館の管理運営……88 ページ**

新宿歴史博物館の指定管理について、平成 28 年度は第 3 期の初年度となります。特設コーナーの拡大や英字キャプションの追加により常設展示室の充実を図ります。企画展示室での展示会をはじめ、講堂での講座や講演会、イベントを中心に、利用者へのサービスを提供します。また、ギャラリースペースでの文化や観光等の情報発信も積極的に行います。

### **8-2 林芙美子記念館の管理運営……92 ページ**

林芙美子記念館の指定管理について、平成 28 年度は第 3 期の初年度となります。リニューアルした展示室を中心に、建物や庭園を活用した事業も行います。新宿歴史博物館を中心として、落合の 3 記念館を有効につなげる運営を行います。平成 28 年度には、建物の維持を図るため、シロアリの防除作業を行います。

### **8-3 佐伯祐三アトリエ記念館の管理運営……95 ページ**

佐伯祐三アトリエ記念館の指定管理について、平成 28 年度は第 3 期の初年度となります。佐伯公園と連動した管理を行い、新宿歴史博物館を中心として、落合の 3 記念館を有効につなげる運営を行います。平成 28 年度には、建物の維持を図るため、シロアリの防除作業を行います。

### **8-4 中村彝アトリエ記念館の管理運営……98 ページ**

中村彝アトリエ記念館の指定管理について、平成 28 年度は第 2 期の初年度となります。新宿歴史博物館を中心として、落合の 3 記念館を有効につなげる運営を行います。また、中村彝とゆかりの深い新宿中村屋の運営する「中村屋サロン美術館」とも連携して相互に紹介をしていきます。

### **8-5 新宿文化センターの管理運営……101 ページ**

新宿区から選任された指定管理者として、新宿文化センターを安全かつ安心して利用者

にご利用いただけるよう運営するとともに、施設環境の整備、環境保護に配慮した効率的な運営を行います。併せて、区民に対し多様な文化芸術活動鑑賞機会を提供するために、財団がこれまで築いてきたネットワークを活用し、様々な芸術家や芸術団体を期間前受付する誘致型事業を積極的に実施します。さらに実行委員会形式の事業実施や友の会の設立など区民が主役の文化芸術の振興を行います。

#### **8-5-(2) 新宿文化センターの管理運営(2)本業務(提案事業)【事業見直し】・・・103 ページ**

新たな指定管理事業計画の策定にあたり、本事業は「施設を活用する事業」及び「地域住民や文化団体が参加協働する事業」として整理しました。平成 28 年度は、ホールに親しんでいただくための無料のランチタイム・コンサートと、夕方に開催するワンコイン・コンサートの充実を図ります。乳幼児や障がいのあるお子さまなど、普段コンサートに行く機会の少ない方のために「はじめての音楽会」を復活します。新宿夏の風物詩、沖縄エイサーまつりと連動した「沖縄音楽フェスティバル」には 2 年ぶりに夏川りみが登場し、新宿の夏を盛り上げます。

#### **8-7 新宿コスミックスポーツセンターの運営・・・108 ページ**

新宿区から選任された指定管理者として、財団がこれまでに培った経験・実績を活かし、新宿コスミックスポーツセンターの設置目的である団体の育成・活動支援に加え、新宿区スポーツ環境整備方針の推進、東京オリンピック・パラリンピックの気運醸成等を目的とした新たな事業を実施します。

#### **8-7-(2) 新宿コスミックスポーツセンターの運営(2)本業務(提案事業)【事業拡大】・・・110 ページ**

2020 年に開催される東京オリンピックに向けて、世界の舞台で活躍するアスリートなどと連携した講演会等を実施し、スポーツ活動への関心を高めると共に、東京オリンピック・パラリンピック大会の気運醸成を図ります。

また、子どもたちが様々なスポーツの楽しさを体験できる教室「ちびっこスポーツ教室」を実施し、子どもたちが体を動かすことの楽しさに気づき、地域で行われるイベントや学校での体育の授業や部活動、その後のスポーツ活動へ参加するきっかけづくりを行います。

さらに、障がいのある方に気軽にスポーツを楽しんでいただく従来の「障がい者スポーツデー」を拡充します。機会・場の提供に加えて、障がい者スポーツ指導員や補助を行うボランティアを配置することで、障がいの有無に関わらず、誰もが気軽にスポーツ活動に参加できる場を整備します。障がい者スポーツ指導員の配置については、新宿区スポーツ推進委員等の協力を得ると共に、ボランティアの指導員資格取得を支援し、新宿区における資格取得者の拡大を図ります。

#### **8-8 大久保スポーツプラザの運営・・・112 ページ**

新宿区から選任された指定管理者として、財団がこれまでに培った経験・実績を活かし、大久保スポーツプラザの設置目的である団体の育成・活動支援に加え、新宿区スポーツ環

境整備方針の推進等を目的とした新たな事業を実施します。

#### **8-8-(2) 大久保スポーツプラザの運営(2)本業務(提案事業)【事業拡大】……114 ページ**

新宿コズミックスポーツセンターをはじめとする財団管理施設で開催してきた「レガスマつり」を大久保スポーツプラザでも実施し、新しい利用者層の拡大を図ります。区内で活動するスポーツ、生涯学習、地元企業など様々な団体と協働して多様なプログラムを提供し、また、他の財団管理施設でも同じ日にイベントを開催することから、巡回バスを導入してイベントの集客効果を向上させます。

さらに、児童遊戯室を活用した事業を新たに実施します。外国人住民の多い大久保地区の特性と、今後の小学生の外国語教育カリキュラムの改訂に着目して、平成 28 年度は主に小学生低学年を対象として、遊びながら学ぶことができる語学講座を実施する予定です。

#### **8-9 公園内運動施設の運営……116 ページ**

新宿区から選任された指定管理者として、財団がこれまでに培った経験・実績を活かし、公園内運動施設の設置目的である団体の育成・活動支援、新宿区スポーツ環境整備方針の推進、東京オリンピック・パラリンピックの気運醸成等を目的とした新たな事業を実施します。

#### **8-9-(2) 公園内運動施設の運営(2)本業務(提案事業)【事業拡大】……118 ページ**

2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、子どもたちにスポーツの楽しさを伝えるとともに競技レベルを向上させ、新宿区から将来のプロスポーツ選手が生まれることを目指し、「ジュニアスポーツ教室」を実施します。民間企業等と連携して、そのノウハウを積極的に活用し、内容の充実を図ります。平成 28 年度は東京読売巨人軍と連携した軟式野球教室を実施します。

#### **8-13 生涯学習館の管理運営……123 ページ**

新宿区から新たに選任された指定管理者として、区内 5 箇所の生涯学習館を安全かつ安心して利用者にご利用いただけるよう運営するとともに、利用者の方々のご意見を大切に、環境保護に配慮した効率的な運営を行います。

生涯学習館まつりや生涯学習指導者・支援者バンクを活用した団体情報ネットワークの整備により、生涯学習館活動団体同士の交流、館を越えた団体同士の交流の機会を創出することで、会員数が減少している団体同士の連携など、活動の継続に向けたコーディネートを行います。また、生涯学習館ごとに本部（新宿文化センター）の担当者が 1 名ずつコンシェルジュ業務担当者となり、館長とともに、団体の日常活動への助言、発表会等の企画制作のサポート等を積極的に行います。